

公益財団法人愛知水と緑の公社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1：時間外労働を削減するため、一斉定時退社日の取組みを強化する。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～ 一斉ノー残業デーのキャンペーン期間を設定・実施
平成 32 年 3 月 社内会議及び通知にて職員へ周知及び
キャンペーン期間中の実績を把握、とりまとめなどにより促進のための取組みを継続

目標 2：年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間 14 日以上とする。
(新規付与日数が 20 日未満の者にあつてはその 2 分の 1 以上の日数)

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月～ 有給休暇取得を促す運動（有給休暇を前年同期より 1 日多く取得
平成 32 年 3 月 するなど）期間を設定・実施
社内会議及び通知にて職員へ周知活動を継続